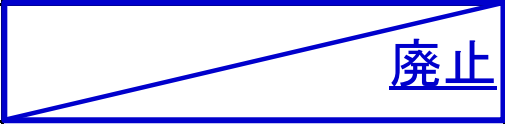


JOGMECの出資・債務保証の重点支援(50%⇒75%)について

資料6

- ・ 国の定める採択基本方針及び業務方法書にて、特に重点的に支援する場合の条件を規定。
- ・ 低油価環境における権益獲得のチャンスを活かすという法改正の趣旨を徹底するため、低油価が続く当面の間、既存の支援メニューである資産買収出資についても、支援比率の上限を現行の50%から75%に引き上げる。
- ・ 重点支援の場合でも、機構の保有する議決権の上限は5割(民間主導の原則の徹底)。

75%重点支援制度の有無

	出資	債務保証
探鉱	○	 廃止
開発 (石油のみ) ・ 液化	×	○
資産買収	× ⇒ ○	× ⇒ ○
企業買収	×	×

法改正による変更・追加

今回の変更案